

なみえ 議会だより

2012.8.1
No. 136



ボランティアで歌と踊りを披露
(郡山有志の会)



元気で歌うお年寄り
(本宮市恵向仮設住宅)

6月定例会

議長参考人出席…………… P 2
6月定例会…………… P 4
臨時会・議会推薦農業委員…… P 6
一般質問…………… P 7～P 9

採決状況…………… P 10
町村議会議員表彰…………… P 11
活動報告…………… P 11
町民の声・編集後記…………… P 12

情報があれば、多くの町民を守れた



吉田数博議長が 参議院予算委員会に出席

憤りを表わに

7月10日の参議院予算委員会に参考人として出席した吉田議長は、町民を代表して思いを語った。
「米国の放射線分布図などの情報が提供されていれば、不用な被曝を避けられたはず。情報の公開をしなかったのは、明らかに『人災』そのものだ。」と、無念さと憤りを表わにした。

■吉田数博議長 浪江町議会は、6月の20日に本会議で原発の再稼働決定の撤回を求める意見書採択をいたしまして、直ちに関係大臣に送付をさせていただきました。政府は、再稼働決定に当たっては、事故防止の対策と体制を整っており、安全基準を確認したときから、我々被災町民、被災県民から見れば、これを認めるわけにはいかないというスタンスであります。

今、我々被災者はふるさとを追われて、今もって童謡の「故郷」の歌が歌えません。また、このようなあしたが見えない過酷な状況の中にあつて、事故の検証のない今、なぜ福島悲劇を二度と繰り返すようなことになるのかというところで撤回を求めたものであります。

私どもの自治体、浪江町が浪江町として残っているのかどうか問われている事柄でもあります。また、全国の、先ほどから議論をされております原発立地自治体、あるいは周辺自治体の方々にあつては、経済優先あるいは雇用の確保等を考えれば、ある程度その容認やむなしの立場も一部理解をいたしますが、一方、人の命の重さ、特に何の責任も持たない子供たちにその将来を奪つていいのかということが大人の責任として問われていると思つております。安全の担保を国だけに委ねていいのかということでもあります。

また、最終的には、それを地元自治体に、自分自身の背中に返つてくるということだと考えておりますので、私は再稼働を認める立場にはありません。

■佐藤正久参議院議員 モニタリングを公表する、あるいは活用するというシステムをアメリカの方に公開を要求しておきながら官邸には上げなかった。結果、浴びなくてもいい放射線を浴びた方がいるんですよ。

吉田議長、本データを住民避難に使用しなかったことへの評価、どのように感じていますか。

■吉田数博議長 アメリカのエネルギー省が平成23年3月17日から20日までの空中モニタリングを実施したことが未公表であつたために、当時、屋内避難指示区域であつた津島地区の住民及び避難をしてきた町民が無用な被曝をいたしました。SP E E D I の未公開を含めて、これらの公開があれば早急な避難が可能であつたと思つています。

■吉田数博議長 能であつたと思つています。その後、4月の22日に計画的避難区域指定まで174名の方が普通の生活をして無用の被曝をいたしました。

このことは、国の根幹である国民の命と尊厳を守る、その責任を果たせなかつたものであり、遺憾だと思つております。

■佐藤正久参議院議員 S P E E D I の推測値とは違い、これ実測値なんです。これは誰も政府で責任を取つていない。浴びなくてもいい放射線を浴びた、誰も責任を取らない。責任取らない政府、これに憤りを感じませんか。

■吉田数博議長 国会の事故調で人災と結論付けたわけでございますが、これまで浪江町



3月12日 津島地区に避難する車両

副町長が2名体制となる

6月定例会は6月12日から20日までの9日間の会期で開催されました。

今議会は、震災避難者支援を目的とした町税の減免や、今後予想される復旧復興・賠償問題等に対する行政体制を強化するため、副町長増員案件など条例案件が8件、一般会計補正予算など予算案件が2件、教育委員会委員の任命など人事案件が2件、その他の案件3件で計15議案が提案され、全議案可決・承認しました。

質疑及び討論

条例の改正

2人目の副町長はなぜ必要なのか

は、観点が異なる。また2人制にすれば行政運営が混乱することも予想される。このようなやり方では、行政の民主的な運営という観点からも問題である。よって反対討論とする。

議案第44号 浪江町副町長定数条例の一部改正について

質問 2人体制にすることで指揮系統が複雑になり、組織が混乱するのでは。

質問 3月定例会で、任期満了に伴う副町長の人事案件が承認されたばかりなのに、何故2人目の副町長が必要なのか。

町長 それは職員と協調しながら解決していきます。今後は国との折衝が格段に多くなりますので「戦う態勢を構築する」ことが必要です。

町長 現在は非常時であり、諸課題について政治判断が必要となってきます。2人目の副町長には私の政治判断のもと、諸課題の具体的な下地をつくる職務を担当する任務に就いて頂きます。

反対討論 町の復興再生を図るための政治判断先行の考え方

討論

賛成討論 今は通常ではなく非常時であると考えます。生活支援や賠償など行政需要の増大は町民誰もが認識しているし、町長はじめ職員も一生懸命仕事をしていることは皆さんも認めており、その現場からの提案であり、反対する理由はない。よって賛成討論とする。

補正予算

議案第48号 平成24年度浪江町一般会計補正予算(第2号)

質問 いわき市に建設中のオンフル双葉の開所時期は。また、入所の優先順位とその財源は。

健康保険課長 開所予定は、来年の4月から5月頃で震災前に入所していた方が78名ほどで、現在県内外の施設にお世話になっていまして、まずその方々に戻っていただくようになるかと思えます。

その他に待機者が1000名ほどいます。今後、ケアーマネージャーや審査会等で検討し、要介護3以上の方を優先的に入所していただきます。財源は、復旧復興基金を取り崩しましたので、今後東電への賠償を検討していきます。

質問 ガラスバッジの借上げ料168万の内訳は。また前回配付したガラスバッジの測定結果の公表は。

健康保険課長 1000台を乳幼児、妊婦、または18才未満の県内避難の町民に配ります。これまでのガラスバッジの線量積算測定結果は早急にまとめ、広報等に公表していきます。

質問 災害記録史の発行の計画は。

災害対策課長 現在、311当時の時系列を参考に、記録史をまとめる作業をしているところです。

質問 スクールソーシャルワーカーの勤務形態は。

教育次長 1日7時間で週3日の勤務形態です。
質問 妊婦、乳幼児の健康管理は総合的な健診が重要だ。血液検査や尿検査の実施は。
健康保険課長 いままで健康診断に追加項目があり、血液の分析等、放射能に関する検査をすることになっていきます。
質問 町行政経費のトータル的な損害賠償はいつやるのか。
副町長 いろんな課題や優先順序もあります。十分検討して賠償請求をしたいと考えています。
質問 町民の命を守る施策の予算の計上が今回計上されていないが、どう強化するのか。
町長 町民の相談窓口の強化、カウンセリングの強化、社協への予算措置の配分等で事業展開を図っていきたく考えています。

討論

反対討論

副町長人事に伴う町の予算が1000万円という行政経費を投じることや、さまざまな活動に係る経費を見ても、いまの財政状況からして二人制は取るべきではない。よって反対討論とする。

賛成討論

補正予算の執行が遅れば老人介護施設の開所が遅くなる。町民が待ち望んでいる施設でもあり、一日も早く利用ができるようすべきた。よって賛成討論とする。

同意した人事案件

副町長に渡邊文星さんを選任することに、地方自治法第162条の規定に基づき同意しました



渡邊 文星さん

住 所 浪江町大字請戸字雷15番地
生年月日 昭和25年10月6日



島山熙一郎さん

住 所 浪江町大字権現堂字東住寺35
生年月日 昭和20年11月11日

教育委員会委員に島山熙一郎さんを任命することに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき同意しました

5 議員が質問

■ 愛澤 格

- (1) 避難区域見直し（3区分）への対応について
- (2) 町外コミュニティの整備について
- (3) 県外避難者への支援について

■ 紺野 榮重

- (1) 浪江町復旧、復興の件
- (2) 今後の町内小中学校の件

■ 山本 幸一郎

- (1) 昨年の避難時の対応について
- (2) 町会議員と消防団長の兼務について

■ 佐々木 英夫

- (1) 町は町民を何処に導くのか質す
- (2) 町外コミュニティー（飯の町）の実現構想について質す
- (3) 命は二つと無い守る為には何をすべきか

■ 馬場 績

- (1) 原発事故と再稼働について
- (2) 区域再編と復興再生について
- (3) 生活再編と賠償について
- (4) 避難生活と町民の命・健康を守るために

一般質問

町政と問う

このページには質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問、答弁をそれぞれ550文字以内に要約しておりますので、ご了承ください。

浪江町
復興ビジョンの
策定について

質問 第4次長期総合計画には、浪江・小高原発の立地推進という方針が示されていたが、復興ビジョンで掲げている脱原発の理念との整合性は。

復興推進課長 長期総合計画に代わるものとして、復興ビジョンを策定したもので、その具現化を図る復興計画を優先するつもりです。

● 第3回 ● 4月19日 ●

工事請負契約の
締結について
（浪江町役場仮庁
舎建設工事）

質問 経営規模評価Aランク（700点以上）は落札3社以外にはないのか。

総務課長 これは3社のみです。

質問 700点以下の業者では、施工能力がないと判断した理由は。

副町長 工期、資金調達が非常に厳しい環境にあること、また避難中で企業が混乱しており、分割発注が出来なかった経過から、結果としてそうになりました。

物品購入契約締結
（放射能、放射線
測定機器購入）

質問 入札仕様書と落札した業者の提出した入札書において、製品規格の齟齬はないのか。

総務課長 齟齬はございません。

健康保険課長 全品検査の検査書は当然添付されていなければならないので、1個1個に全品検査証を付

けます。

● 第4回 ● 5月12日 ●

議会推薦農業委員

■ 浪江町農業委員会委員推薦名簿

氏名	生年月日	性別	住所
若月 芳則	昭和25年1月30日	男	浪江町大字立野字南広谷地104番地
志賀 隆成	昭和34年11月15日	男	浪江町大字室原字朴畑55番地
岡 洋子	昭和35年6月22日	女	浪江町大字荊宿字宮下122番地
石井 絹江	昭和27年3月1日	女	浪江町大字赤字木字塩浸14番地1



愛澤 格 議員

質問 他町村では具体的な見直しの協議に入っているが、期限はないのか。

町長 期限は特にありませんが、提案した課題に対する回答が相当具体的になってきましたので、ここ1〜2ヶ月の間

に見直しの協議に入れるものと考えております。

町外コミュニティについて

質問 いわき市など候補自治体へ打診はしたのか。

復興推進課長 現在のところ、打診までには至っておりません。今後は国も関与することになりましたので、県も交えて進めていきます。

質問 県外避難者に対して、生きた情報とも言える福島民報新聞、福島民友新聞購読に何らかの助成はできないか。

復興推進課長 財政的なこともありますので、今後検討していきます。

質問 県外避難者との懇談会の計画はあるのか。

生活支援課長 今後17都道府県で交流会の開催計画があり、その中で相談コーナー、情報・意見交換を行う予定があります。



県外で開催された懇談会、交流会（椿山荘）



紺野 榮重 議員

Q いつ浪江に帰れるか 目標を示せ

A 明確に答えられません

質問 除染を進める中
いつ浪江に帰れるのか。3
区分それぞれの見通しや帰
町の目標を示せ。

モニタリング数値の 違いはなぜか

質問 モニタリングの
数値が持参した線量計と誤
差があるのはなぜか。

町長 賠償、除染、健
康管理、医療保障、インフ
ラ復旧等々が前提であり帰
町目標は現在は答えられま
せんが、今後3年間の応急
復旧期が正念場になると考
えております。

質問 町民のための
介護福祉施設建設構想と
待機者の人数は。

災害対策課長 線量表示
にはグレイとシーベルトが
あり、グレイ表示の場合、
マイクロシーベルトの3割
減ぐらいの表示です。

健康保険課長 いわき
市に社会福祉法人博文会
(オンフル双葉154
床)が建設されます。待
機者は約100名です。

質問 町内の食品、飲
料水、土壌等の放射線状況
は。

質問 除染の順序はど
のように進めるのか。

災害対策課長 全体的に
減少傾向にあり、井戸水を
町内数カ所検査し、放射性
物質は検出されませんでし
た。

町長 まずは公共の建
物で、本格除染は各行政区
に同意を得たところから実
施いたします。

質問 町内低線量地
域に復興住宅建設が望ま
れるが、高齢者に配慮し
た住宅建設の計画は。

復興推進課長 町内低
線量地域に整備すること
が明記してあります。高
齢者、障害者に対応して
整備検討されています。



山本幸一郎 議員

Q 地震・津波・原発事故の 避難誘導の検証は

A 検証作業はまだ行われていません

質問 避難時の対応
は適切であったか。

町長 これまで経験
したことのない災害で、
文明の利器を過信し情報
を的確に処理することが
できず、反省しております。

町長 地域防災計画の
見直しは当然ではなくてはな
りません。福島県として
は、9月末までに防災計画
を見直しすると言うことにな
っております。

災害対策課長 検証につ
いては、どのような態勢で
取り組むのか検討していま
ります。

質問 放射線計測器
があったと聞いている
が、活用はされたのか。

災害対策課長 ほとん
どの職員が避難誘導にあ
たっており、測定器を持
ち出すことができず活用
されませんでした。

質問 大震災の検証
を行い、その後地域防災
計画の見直しをすべきで
は。

議員と消防団長の兼 務について

質問 消防団のトップ
である団長が大事な時に欠
席している状況が続いてい
ることを認識しているか。

総務課長 議員と兼務の
場合は、どちらか一方の職
務を中断せざる得ないとい
います。

町長 団長の指揮の下
で活動が出来れば幸いです
が、やはり法を遵守しなが
ら柔軟性をもった中で運営
していくことが必要だと思
います。

総務課長 消防団長と議
員の兼務についてはなんの
問題もありません。



佐々木英夫 議員

Q 町は町民を、 何処に導いて行くのか

A 復興ビジョンに基づき、復興計画が策定
中であり、今後具現化を図り、希望を持
てるような形で情報を発信して行きます

質問 町外コミュニ
ティー(仮の町)は実現す
るのか。

ます。

財物賠償の見通しは

質問 財物賠償が町民
の精神を安定させる最高の
薬だと思ふ。見通しはある
のか。

町長 精神的損害十万

質問 命は二つと無
い。守るためは何をすべ
きか。犠牲者が出ない様
に、町長は町民を守るべ
きだと思ふが。

町長 度重なる行政
活動、要望活動をしてい
るなかで、賠償が一つの
正念場だと考えていま
す。復興大臣が来町の予
定になっていますので、
激しい議論を交わしなが
ら頑張っていきたいと思
っています。



復興計画策定委員会



馬場 績 議員

Q 東電は「人災」と認めないが 町長の認識は

A 「人災」であることは
明白と考えます

除染・賠償・帰還の 目途は

質問 線量基準と除染
の具体的計画、区域再編と
賠償など、町民感情を尊重
しつつ、故郷回帰の条件整
備をどう進めるのか。

復興推進課長 国には区
域見直しの前提として次の
3項目の回答を求めます。
①除染は1ミリシーベルト
の明示
②賠償は別の土地での再建
も含めて、区域再編によ
る格差のない賠償
③恒久的な健康管理と医療
保障

質問 国にも被ばく手
帳の交付と医療無料化を求
めたことは、一歩前進と考
える。
県外避難者に対する交通
費助成や血液、尿検査の実
施は。

健康保険課長 6月末ま
でに配布の準備をしていま
す。
恒久的な医療費無料化の
法制化を国に要望しました。
県外避難者の検査の交通
費の町助成は考えておりま
せん。

町長 津波で全ての
電源を失うことを5年前
に承知していたことを認
めており、「人災」である
ことは明白です。

実効性のある除染計画が
明確に示されることで帰還
の議論ができると考えます。



◎特別功労者
20年以上在職功労者
三瓶宝次議員
勝山一美議員

◎自治功労者
11年以上在職功労者
渡部貞信議員
黒野敬三議員

6月4日に開催された福島県町村議会
長会総会において、町村議会議員として
表彰を受けられました。



議会活動の経過報告 5月1日～7月31日

5月

- 2日 災害対策特別委員会（旧自治センター）
- 7日 被災市町村議会連絡協議会4役会議（飯館村役場飯野出張所）
- 8日 県町村議会議長会理事、監事合同会議（福島市）
- 11日 議会報編集特別委員会（旧自治センター）
- 14日 双葉地方広域議会保健衛生常任委員会（郡山市）
- 15日 双葉地方広域議会消防厚生常任委員会（郡山市）
- 16日 双葉地方町村議会議長会（楢葉町）
双葉地方広域議会総務常任委員会（郡山市）
- 17日 災害対策特別委員会（旧自治センター）
13市町村議会連絡協議会県要望（福島市）
- 21日 全員協議会（旧自治センター）
- 22日 被災町村議会連絡協議会要望活動（国、東京電力㈱）
- 25日 双葉地方広域議会議会運営委員会（郡山市）
- 28日 国、東京電力㈱への要望活動（東京都）
- 31日 双葉地方広域議会定例会（郡山市）
双葉地方土地開発公社理事会（郡山市）

6月

- 4日 福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
- 6日 議会運営委員会（旧自治センター）

- 6日 全員協議会（旧自治センター）
議会報編集特別委員会（旧自治センター）
- 12～20日 6月定例会（旧自治センター）
- 12日 議会運営委員会（旧自治センター）
- 13日 6月定例会（旧自治センター）
- 14日 全員協議会（旧自治センター）
- 15日 常任委員会（旧自治センター）
- 18日 災害対策特別委員会（旧自治センター）
- 22日 双葉地方広域市町村圏組合庁舎建設工事安全祈願祭（楢葉町）
- 25日 県町村議会議長会要望活動
- 27日 災害対策特別委員会（旧自治センター）

7月

- 2日 町村議会広報研修会（福島市）
- 5日 群馬県高崎市議会視察来庁（旧自治センター）
- 6日 議会報編集特別委員会（旧自治センター）
- 9日 災害対策特別委員会（旧自治センター）
- 11日 町との懇談会（旧自治センター）
- 13日 議会報編集特別委員会（旧自治センター）
- 18日 災害対策特別委員会（旧自治センター）
- 19日 議会報編集特別委員会（旧自治センター）
産業・建設常任委員会（旧自治センター）
- 31日 災害対策特別委員会（旧自治センター）

第3回臨時会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（双葉北地区心身障害児就学指導審議会共同設置規約の一部改正について）	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（双葉地区学校結核対策委員会共同設置規約の一部改正について）	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度浪江町一般会計補正予算（第9号））	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（浪江町税条例の一部改正について）	承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（浪江町国民健康保険税条例の一部改正について）	承認
議案第35号	浪江町復興ビジョンの策定について	原案可決
議案第36号	浪江町監査委員条例の一部改正について	原案可決
議案第37号	平成24年度浪江町一般会計補正予算（第1号）	原案可決

第4回臨時会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第38号	工事請負契約の締結について（浪江町役場仮設庁舎建設工事）	原案可決
議案第39号	物品購入契約の締結について（放射能・放射線測定器購入）	原案可決

6月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第40号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
議案第41号	東日本大震災等による被災者に対する平成24年度の町税等の減免に関する条例の制定について	原案可決
議案第42号	浪江町役場二本松事務所設置条例の一部改正について	原案可決
議案第43号	浪江町公告式条例の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第44号	浪江町副町長定数条例の一部改正について	原案可決
議案第45号	浪江町税条例の一部改正について	原案可決
議案第46号	浪江町印鑑条例の一部改正について	原案可決
議案第47号	浪江町手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案第48号	平成24年度浪江町一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第49号	平成24年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
報告第5号	平成23年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
同意第2号	教育委員会委員の任命について	同意
同意第3号	副町長の選任について	同意

推薦委員会発委 議員発議

議案番号	件名	議決結果
発委第5号	農業委員の推薦について 原発再稼働決定の撤回を求める意見書（案）	推薦 原案可決



町民の声



新田 云さん
(井手)

避難生活となつてから二度目の夏が巡つてきた。これまで町は何の進展もない。

毎日報道される放射線量測定値を見ると、小丸・津島が異常な値を示し、復旧復興には多くの時間が必要であることを思い、不安がつのる。

国は今後三地域に分けるようだが、早急に示されれば町民はそれぞれに生活設計の目標を立てられるのではないか。

過日一時帰宅し、ますます荒れ果て続ける田畑・山林、当時のままの町並みを眺め、原発の恐怖、厳しい現実が痛む。

国・東電にはこの現状をしっかりと受け止めて、確かな対応を望みたい。

一方、高速道路現場には、作業関係者か、防護服着用の複数の姿が見えていた。

また、高線量地域の井手集落水田の一部が除染され、試験的に田植えが行われたことを知り心強く、少し前に進んだ様に感じた。

良い結果であるようお願い、地域住民、若者達が元気になった「故郷浪江」に帰れる日が来ることを祈るばかりである。

みなさまの声をお聞かせ下さい。

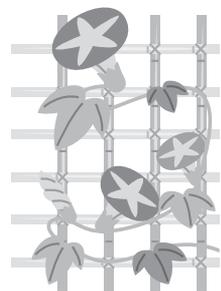
編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですでお声をお寄せ下さい。

また、各地懇談会に出席できなかった町民の皆さまも、ご意見をお寄せ下さい。お待ちしております。

浪江町議会：〒964-0917

福島県二本松市本町1丁目60-2 旧安達地方広域行政組合自治センター
TEL：0243-22-9531 FAX：0243-22-9532
Eメール：namie-gikai@hotmail.co.jp

編集後記



そろそろお盆を迎える。被災前なら、区の盆踊りの準備や墓掃除に盆道づくり。さらに、帰省する兄弟・親戚のためにごちそうづくりの段取りなど、とても忙しかったが、すべて「あたりまえ」の年中行事であった。被災後はこの「あたりまえ」という言葉が、とてもありがたく素晴らしい言葉だと気づいた。

また最近、もう一つ気になる言葉に「頑張る」という言葉がある。そもそも自分の考えを押し通す意味の「我を張る」が転じ、「頑張る」になったと中学の頃、教わった事を思い出す。

区域見直しや賠償など課題が山積する中、町民が一日でも早く「あたりまえ」の生活が送れるよう、国などに「我を張る」決意である。(記・山崎 博文)

- | | |
|------|--------|
| 議長 | 吉田 数博 |
| 委員長 | 佐藤 文子 |
| 副委員長 | 愛澤 格 |
| 委員 | 山崎 博文 |
| 委員 | 山本 幸一郎 |
| 委員 | 若月 芳則 |
| 委員 | 泉田 重章 |